

令和3年度

日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

日置市監査委員

日監第 24 号
令和4年8月18日

日置市長 永山由高 殿

日置市監査委員 櫻井健一
同 下御領昭博

令和3年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況
の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産並びに基金の運用状況の審査の結果及び意見について、次のとおり提出します。

目 次

I 審査について

1 審査の対象	1
2 決算書の調製及び提出時期	1
3 審査の期間	1
4 審査の方法	1

II 審査の結果

令和3年度決算審査の結果	2
--------------	---

III 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について	
(1) 一般会計	3
① 歳入	3
② 歳出	10
③ 収支の状況	13
④ 資金の運用管理について	15
(2) 特別会計	15
① 国民健康保険特別会計	15
② 国民宿舎事業特別会計	19
③ 健康交流館事業特別会計	20
④ 温泉給湯事業特別会計	21
⑤ 介護保険特別会計	22
⑥ 後期高齢者医療特別会計	23
2 財政運営について	24
(1) 安定性 収支均衡の原則	24
(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則	25
(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則	25
3 実質収支に関する調書について	26
4 財産に関する調書及び管理について	28

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について	30
2 審査の結果及び意見	30

V む す び

むすび	32
-----	----

I 審査について

1 審査の対象

- (1) 令和3年度日置市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度日置市健康交流館事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 実質収支に関する調書
- (9) 財産及び基金運用に関する調書並びに財産管理について

2 決算書の調製及び提出時期

市長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

3 審査の期間

令和4年7月5日から同年7月27日までのうち13日間

4 審査の方法

この決算審査に当たっては、監査基準に基づき、

- (1) 歳入歳出決算書は原簿と符号しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (3) 法令及び条例に適合した経理がなされているか。
- (4) 財政運営は適正かつ健全になされているか。
- (5) 歳入の確保について最善の措置が執られたか。
- (6) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確にされたか。
- (7) 財産の管理及び運用は適正に行われているか。
- (8) 基金の運用状況を示す計数は正確か。
- (9) 基金の運用は適正かつ効率的か。
- (10) 行政改革の見直しと、内容の充実等推進が図られたか。

などを主眼に計数の確認を行い、関係書類の抽出により照査するとともに、担当者の説明を聴取し、更に例月現金出納検査及び定例監査の結果も参考にしながら慎重に審査した。

Ⅱ 審 査 の 結 果

令和3年度決算審査の結果

- 1 令和3年度に係る一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金に関する調書はいずれも法令に準拠して作成され、関係諸帳簿と符合し計数は正確であることを確認した。
- 2 各会計の歳入歳出決算の執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。また、財産の管理運用もおおむね良好であると認めた。

第1表 審査対象決算額

(単位：円)

会 計 別	予 算 現 額	調 定 額	決 算 額		
			歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	34,124,561,000	32,694,657,910	32,450,348,593	31,096,039,389	1,354,309,204
国民健康保険 特 別 会 計	6,488,283,000	6,677,371,065	6,481,958,103	6,308,106,462	173,851,641
国民宿舎事業 特 別 会 計	127,249,000	115,313,251	115,313,251	115,312,837	414
健康交流館事業 特 別 会 計	114,053,000	104,880,382	104,880,382	104,880,281	101
温泉給湯事業 特 別 会 計	5,875,000	5,874,352	5,874,352	5,193,412	680,940
介護保険特別 会 計	5,889,234,000	5,817,316,092	5,803,795,578	5,546,307,102	257,488,476
後期高齢者医 療 特 別 会 計	769,232,000	768,024,505	765,561,128	763,398,503	2,162,625
特別会計合計	13,393,926,000	13,488,779,647	13,277,382,794	12,843,198,597	434,184,197

Ⅲ 審査の概要

1 決算の概要及び予算の執行について

(1) 一般会計

① 歳入

歳入決算額の状況及び自主財源と依存財源は、第2表、第3表のとおりである。

歳入総額は32,450,348,593円で、その主なものは地方交付税9,062,841,000円（構成比27.93%）、国庫支出金7,197,306,145円（構成比22.18%）、市税4,970,904,663円（構成比15.32%）、市債2,451,400,000円（構成比7.56%）、県支出金2,433,930,612円（構成比7.50%）、寄附金1,543,681,000円（構成比4.76%）、繰入金1,405,125,459円（構成比4.33%）、地方消費税交付金1,107,413,000円（構成比3.41%）、繰越金884,784,307円（構成比2.73%）、使用料及び手数料406,143,001円（構成比1.25%）等である。

自主財源は9,665,631,647円で決算額の29.79%、依存財源は22,784,716,946円で決算額の70.21%である。自主財源が前年度決算額に対して、889,788,120円の減であるが、構成比にして2.02^{ポイント}増となっている。

また、調定額32,694,657,910円に対し、収入済額32,450,348,593円、不納欠損額5,277,928円、収入未済額239,031,389円となっている。

歳入の自主財源を主に、各款別に見ると次のとおりである。

第1款 市税

市税の決算状況は第4表のとおりである。

予算現額4,703,334,000円に対し、調定額5,172,388,295円、収入済額4,970,904,663円、不納欠損額4,614,000円、収入未済額196,869,632円、収納率は96.10%、前年度比1.06^{ポイント}増となっている。

収納確保に当たっては、市税等お知らせセンターの電話催告、担当課独自の訪問徴収の推進など継続し努力され、軽自動車税の収納率は前年度を下回ったが、市民税、固定資産税の収納率については前年度を上回っており、その成果が現れている。今後においても自主財源の確保と税負担の公平・公正を図るうえから、なお一層の収納努力が望まれる。

ア 滞納整理について

市税の収入未済額196,869,632円は、一般会計収入未済額の82.36%（前年度比3.88^{ポイント}減）を占めている。また、市税収入未済額の中では、現年課税分が26.72%（前年度比10.15^{ポイント}減）、滞納繰越分が73.28%である。

納期内納付者との公平性を確保すること、納税者に対する納税意識の高揚に向けた取組を図ることは重要な施策であり、当年度においても継続的に収納確保に当たっている。項目を挙げると①市税等お知らせ

らせセンターによる電話催告（延1,145件）②納税相談（債権債務関係の承認）③滞納者への預貯金差押え（548件）及び給与差押え（241件）等の執行が図られており、滞納繰越分の収納比率は40.92%で前年度に比べ率にして14.81^{ポイント}増となっている。

イ 不納欠損について

一般会計における市税の不納欠損額4,614,000円は、市民税、固定資産税及び軽自動車税である。いずれも、行方不明や生活困窮、相続人不明等により徴収不能となったものである。地方税法に基づいて納税義務消滅の処理がなされていた。

貴重な債権の放棄となる不納欠損処分については、客観的に理解を得られると同時に、説明責任があることを関係者が認識して適切な記録、証書を残すなど万全の配慮が必要である。

第11款 地方交付税

地方交付税は、普通交付税8,151,450,000円と特別交付税911,391,000円からなっており、歳入に占める構成比27.93%である。普通交付税については、地域デジタル社会推進費の創設、包括算定経費（人口）、公債費などの基準財政需要額の増、さらに基準財政需要額の算定方法の改正で令和3年度限りの追加交付が行われたこともあり、前年度比495,740,000円、6.48^{ポイント}の増となっている。

第12款 交通安全対策特別交付金

予算現額5,437,000円、調定額、収入済額それぞれ5,299,000円となっている。

第13款 分担金及び負担金

予算現額113,682,000円に対し、調定額110,059,279円、収入済額109,910,229円（収納率99.86%）、収入未済額149,050円となっている。

収入未済額は、民生費に係る児童福祉費負担金149,050円である。保育料の現年度未収については前年度比較435,200円減少、滞納繰越分についても前年度比較98,210円減少している。引き続き、対象者へ公平・公正な負担を求め、積極的な働きかけを継続されたい。

第14款 使用料及び手数料

予算現額409,375,000円に対し、調定額410,782,171円、収入済額406,143,001円（収納率98.87%）で、収入未済額4,639,170円となっている。

収入未済額は、公営住宅及び公営住宅駐車場使用料が4,527,070円、行政財産目的外使用料が112,100円である。公営住宅及び公営住宅駐車場使用料の内訳として現年度分が2,964,420円、滞納繰越分が1,562,650円となっている。臨戸訪問や連帯保証人を含めた実態掌握の体制が継続されているが、未納額、滞納額がともに増加している。引き続き取組の検証を行い適正な料金収納を図られたい。

第15款 国庫支出金

予算現額 8,136,345,000 円、調定額、収入済額それぞれ 7,197,306,145 円となっている。

第16款 県支出金

予算現額 2,610,623,000 円、調定額 2,435,262,612 円、収入済額 2,433,930,612 円、収入未済額 1,332,000 円となっている。収入未済額は調定の二重計上によるものであり、今後においては適正な事務に努めていただきたい。

第17款 財産収入

予算現額 86,727,000 円、調定額、収入済額それぞれ 119,605,149 円となっている。収入済額内訳は、財産運用収入 57,400,671 円、財産売払収入 62,204,478 円である。

第18款 寄附金

予算現額 1,767,478,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 1,543,681,000 円で、その内訳は一般寄附金 840,649,000 円、指定寄附金 703,032,000 円となっている。指定寄附金については、寄附指定の趣旨を尊重した執行及びまちづくり応援基金への積立がなされていた。なお、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）12,200,000 円も含まれており、市内の特産品を全国に発信できるようシステムを整えるなど積極的に取り組んだ成果が現れている。

第19款 繰入金

予算現額 1,421,899,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 1,405,125,459 円で、内訳は、施設整備基金繰入金 51,100,000 円、まちづくり応援基金繰入金 1,168,860,000 円、地域づくり推進基金繰入金 126,800,000 円、介護保険特別会計繰入金 58,365,459 円である。

第20款 繰越金

予算現額 884,784,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 884,784,307 円となっている。その内訳は、前年度繰越金 433,602,307 円と繰越事業費等財源充当の繰越金が 451,182,000 円である。

第21款 諸収入

予算現額 177,881,000 円に対し、調定額 262,183,304 円、収入済額 225,477,839 円、不納欠損額 663,928 円、収入未済額 36,041,537 円となっている。

収入済額内訳は、延滞金・加算金及び過料 16,352,196 円、預金利子 98,918 円、貸付金元利収入 20,000 円、雑入 209,006,725 円で、雑入が諸収入の 92.70%を占めている。雑入の主なものは、資源ごみ有価物売却代 20,995,106 円、障害者自立支援サービス等計画作成費 19,503,740 円、居宅支援サービス計画作成費 19,133,410 円、人事交流派遣職員等負担金 17,774,853 円、市町村振興助成金 14,000,000 円等である。

また、雑入の収入未済額 26,723,026 円は生活保護費返納金である。内訳として現年度分 4,914,897 円と過年度分 21,808,129 円で、多額の返納をしなければならない対象者が生じている。生計維持に配慮しつつ分納誓約書が結ばれ、継続的な収納手続きが執られている。

第 22 款 市 債

予算現額 3,170,200,000 円に対し、調定額、収入済額それぞれ 2,451,400,000 円となっている。その内訳は総務債 246,300,000 円、民生債 38,800,000 円、衛生債 4,900,000 円、農林水産業債 216,800,000 円、土木債 707,100,000 円、教育債 547,100,000 円、消防債 20,000,000 円、災害復旧債 20,400,000 円、臨時財政対策債 650,000,000 円である。

第2表 歳入決算額比較

(単位：円、%)

款 別	年 度 別	3 年 度		2 年 度	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
1	市税	4,970,904,663	15.32	4,855,888,814	12.78
2	地方譲与税	295,501,000	0.91	290,819,000	0.77
3	利子割交付金	2,646,000	0.01	3,047,000	0.01
4	配当割交付金	11,005,000	0.03	8,886,000	0.02
5	株式等譲渡所得割交付金	15,261,000	0.05	8,958,000	0.02
6	法人事業税交付金	47,578,000	0.15	19,548,000	0.05
7	地方消費税交付金	1,107,413,000	3.41	1,020,138,000	2.68
8	ゴルフ場利用税交付金	40,285,189	0.12	35,109,271	0.09
9	環境性能割交付金	15,415,000	0.05	11,376,000	0.03
10	地方特例交付金	98,836,000	0.30	48,982,000	0.13
11	地方交付税	9,062,841,000	27.93	8,542,257,000	22.47
12	交通安全対策特別交付金	5,299,000	0.02	5,499,000	0.02
13	分担金及び負担金	109,910,229	0.34	114,713,440	0.30
14	使用料及び手数料	406,143,001	1.25	413,137,802	1.09
15	国庫支出金	7,197,306,145	22.18	11,252,369,138	29.60
16	県支出金	2,433,930,612	7.50	2,840,750,845	7.47
17	財産収入	119,605,149	0.37	117,855,255	0.31
18	寄附金	1,543,681,000	4.76	1,389,090,062	3.65
19	繰入金	1,405,125,459	4.33	2,281,882,823	6.00
20	繰越金	884,784,307	2.73	1,148,214,325	3.02
21	諸収入	225,477,839	0.69	234,637,246	0.62
22	市債	2,451,400,000	7.55	3,369,846,000	8.87
	合 計	32,450,348,593	100.00	38,013,005,021	100.00

第3表 自主財源と依存財源の構成比較

(単位：円)

款 別		年度別	令和3年度決算額	構成比 (%)	
				3年度	2年度
自主財源	市 税		4,970,904,663	15.32	12.78
	分 担 金 及 び 負 担 金		109,910,229	0.34	0.30
	使 用 料 及 び 手 数 料		406,143,001	1.25	1.09
	財 産 収 入		119,605,149	0.37	0.31
	寄 附 金		1,543,681,000	4.76	3.65
	繰 入 金		1,405,125,459	4.33	6.00
	繰 越 金		884,784,307	2.73	3.02
	諸 収 入		225,477,839	0.69	0.62
	計		9,665,631,647	29.79	27.77
依存財源	地 方 譲 与 税		295,501,000	0.91	0.77
	利 子 割 交 付 金		2,646,000	0.01	0.01
	配 当 割 交 付 金		11,005,000	0.03	0.02
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		15,261,000	0.05	0.02
	法 人 事 業 税 交 付 金		47,578,000	0.15	0.05
	地 方 消 費 税 交 付 金		1,107,413,000	3.41	2.68
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		40,285,189	0.12	0.09
	環 境 性 能 割 交 付 金		15,415,000	0.05	0.03
	地 方 特 例 交 付 金		98,836,000	0.30	0.13
	地 方 交 付 税		9,062,841,000	27.93	22.47
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		5,299,000	0.02	0.02
	国 庫 支 出 金		7,197,306,145	22.18	29.60
	県 支 出 金		2,433,930,612	7.50	7.47
	市 債		2,451,400,000	7.55	8.87
計		22,784,716,946	70.21	72.23	
合 計			32,450,348,593	100.00	100.00

第4表 市税決算表

市 税

(単位：円)

税目	項目	予算額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納比率 (%)	収入構成 割合 (%)
市民税	現年課税分 (個人)	1,490,082	1,617,630,306	1,601,201,886	51,024	16,377,396	98.98	36.82
	滞納繰越分 (個人)	13,010	76,449,890	24,622,807	873,676	50,953,407	32.21	
	現年課税分 (法人)	177,845	203,973,600	203,480,700	0	492,900	99.76	
	滞納繰越分 (法人)	322	2,505,939	1,056,888	0	1,449,051	42.18	
	小計	1,681,259	1,900,559,735	1,830,362,281	924,700	69,272,754	96.31	
固定資産税	現年課税分	2,497,990	2,612,648,890	2,580,084,292	111,100	32,453,498	98.75	54.01
	滞納繰越分	65,759	164,668,581	75,211,509	3,320,300	86,136,772	45.67	
	交付金及び 納付金	29,649	29,625,000	29,625,000	0	0	100.00	
	小計	2,593,398	2,806,942,471	2,684,920,801	3,431,400	118,590,270	95.65	
軽自動車税	環境性能割	7,364	6,154,000	6,154,000	0	0	100.00	3.98
	現年課税分	182,098	192,795,000	189,519,835	0	3,275,165	98.30	
	滞納繰越分	2,309	8,122,182	2,132,839	257,900	5,731,443	26.26	
	小計	191,771	207,071,182	197,806,674	257,900	9,006,608	95.53	
たばこ税	現年課税分	236,171	256,659,467	256,659,467	0	0	100.00	5.17
	小計	236,171	256,659,467	256,659,467	0	0	100.00	
入湯税	現年課税分	735	1,155,440	1,155,440	0	0	100.00	0.02
	小計	735	1,155,440	1,155,440	0	0	100.00	
合計		4,703,334	5,172,388,295	4,970,904,663	4,614,000	196,869,632	96.10	100.00
再掲	現年課税分	4,621,934	4,920,641,703	4,867,880,620	162,124	52,598,959	98.93	97.93
	滞納繰越分	81,400	251,746,592	103,024,043	4,451,876	144,270,673	40.92	2.07

② 歳 出

歳出の決算額状況は、目的別歳出決算状況（第5表）、性質別歳出額状況（第6表）のとおりである。

ア 目的別歳出決算状況(第5表)

目的別歳出決算状況表は、行財政経費をその目的ごとに区分し、「款」「項」を基準にした分類で示してある。予算現額 34,124,561,000 円に対し支出済額 31,096,039,389 円、翌年度繰越しとなったもの 1,862,545,000 円、不用額 1,165,976,611 円となっている。

不用額は予算現額の 3.42%、前年度に比べ率で 0.60^{ポイント}、額にして 14,491,325 円の増となっており、予算管理の適正化に対する取組や細やかな予算管理が必要である。

また、翌年度繰越しとなった額は前年度に比べ 1,062,777,000 円の減となっている。その主なものは道整備交付金事業（市道整備事業）、通学路交通安全事業費（市道整備事業）、活力創出基盤整備事業費（市道整備事業）、土地区画整理事業費（交付金）、橋梁修繕事業費（市道整備事業）、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費などの繰越し明許費繰越し、継続事業の（仮称）東市来ドーム整備事業の通次繰越ししたものであった。

主な費目と構成比は次のとおりとなっている。総務費 12.49%、民生費 32.13%、衛生費 12.04%、商工費 6.56%、土木費 9.27%、教育費 7.88%、公債費 10.31%などである。なお、歳出執行率は、91.13%（ただし翌年度繰越し額控除後の執行率は 96.39%）である。

イ 性質別歳出額状況（第6表）

性質別分類は、財政運営の健全性や積極性等をみる資料となり、義務的な経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費等）、その他の経費（物件費、補助費、積立金、繰出金等）からなっている。

例えば、人件費のような硬直性の高い経費は極力その割合を抑制し、普通建設事業のように社会資本整備として住民の福祉に反映されるもの、生活環境整備への積極性を示す経費の割合を高くすることが健全な財政とも言うことができる。

（注）：数値・データについては「令和3年度地方財政状況調査検収調書」による。

○ 義務的経費の状況

義務的経費の特徴として構成比が前年度比較で 11.5^{ポイント}増となっている。人件費は 4,089,608 千円で、常勤職員の入退職による若年層職員が増加したことや再任用職員の減員による基本給、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各種会合の未実施による行政委員分委員等報酬、議員定数削減による議員報酬などが減少したことから、全体では前年度比 32,953 千円、0.8%減となっている。

また、扶助費は 7,970,805 千円で、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費や保育所運営費、児童手当支給事業費などが減少した一方で、子育て世帯への臨時特別給付金事業費や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費などが増加したことから全

体では前年度比 1,399,067 千円、21.3%増となっている。

最後に公債費は 3,165,364 千円で、公共事業等債や過疎対策事業債、財源対策債などに係る元利償還金が減少した一方、合併特例事業債や臨時財政対策債などに係る元利償還金が増加したことから、全体では前年度比 106,479 千円、3.5%増となっている。

○ 投資的経費の状況

普通建設事業費は 4,318,418 千円、このうち補助事業費が 2,731,536 千円で、公営住宅建設事業費や通学路交通安全事業費、保育所等整備事業費、地方創生道整備推進交付金事業費などが増加した一方で、道整備交付金事業や日吉学園校舎増築等に係る小学校建設事業費、活力創出基盤整備事業費、日吉学園校舎改修に係る中学校建設事業費などが減少したことから、全体では前年度比 650,404 千円、19.2%減となっている。

単独事業費は 1,586,882 千円で、(仮称)東市来ドーム整備事業費や小学校維持補修費、本庁舎外壁等防水改修等に係る庁舎管理費、中学校維持補修費などが増加した一方で、地域情報化推進事業費や日吉学園校舎増築に係る小学校建設事業費、日吉学園校舎改修に係る中学校建設事業費、湯之元第一地区に係る土地区画整理事業費などが減少したことから、全体では前年度比 998,821 千円、38.6%減となっている。

○ その他の経費の状況

その他の経費のうち、物件費は小学校教育振興費や中学校教育振興費、災害対策費などが減少した一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費やふるさと納税推進事業費、ひおきの民創出プロジェクト事業費、小・中学校のコロナ感染症対策に係る学校保健特別対策事業費などが増加したことから 3,379,678 千円である。

補助費等はふるさと納税推進事業費や商工業振興費などが増加した一方で、特別定額給付金事業費や中小企業者等支援事業費、衛生処理組合負担金、水道事業会計事業費などが減少したことから、2,579,318 千円となっている。

積立金は、ふるさと納税によるまちづくり応援基金への積立金や地域づくり推進基金への積立金などが減少した一方で、財政調整基金への積立金や将来の公債費の償還財源確保のための減債基金への積立金、将来の施設整備のための施設整備基金への積立金などが増加したことから 2,380,479 千円となっている。

繰出金は、国民健康保険財政安定化等事業費や国民健康保険基盤安定化等事業費などの繰出金が増加した一方で、後期高齢者医療費や観光振興費などの繰出金が減少したことから 2,736,313 千円である。(国民健康保険特別会計へ引き続き法定外 100,000 千円を繰出している。)

第5表 目的別歳出決算状況

区分 款別	令和 3 年 度 (単位：円)						令和 2 年度(単位：円)	
	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率 (%)	構成比 (%)	支出済額	構成比 (%)
議会費	180,518,000	177,694,641	0	2,823,359	98.44	0.57	188,533,555	0.51
総務費	4,022,349,000	3,882,942,608	57,643,000	81,763,392	96.53	12.49	8,244,911,415	22.47
民生費	10,446,610,000	9,990,686,189	116,586,000	339,337,811	95.64	32.13	8,518,442,879	23.22
衛生費	3,972,548,000	3,745,525,715	49,104,000	177,918,285	94.29	12.04	3,634,148,566	9.90
労働費	12,850,000	12,850,000	0	0	100.00	0.04	13,050,000	0.04
農林水産業費	1,725,199,000	1,553,848,977	152,159,000	19,191,023	90.07	5.00	1,616,367,009	4.40
商工費	2,435,909,000	2,040,925,940	0	394,983,060	83.78	6.56	2,691,692,544	7.34
土木費	4,253,456,000	2,883,265,056	1,348,970,000	21,220,944	67.79	9.27	3,356,456,427	9.15
消防費	892,367,000	868,694,191	0	23,672,809	97.35	2.79	1,103,982,673	3.01
教育費	2,546,028,000	2,450,341,254	12,056,000	83,630,746	96.24	7.88	2,980,356,774	8.12
災害復旧費	424,594,000	284,752,585	126,027,000	13,814,415	67.06	0.92	1,247,245,491	3.40
公債費	3,204,610,000	3,204,512,233	0	97,767	99.99	10.31	3,098,033,381	8.44
予備費	7,523,000	0	0	7,523,000	0.00	0.00	0	0.00
歳出合計	34,124,561,000	31,096,039,389	1,862,545,000	1,165,976,611	91.13	100.00	36,693,220,714	100.00

第6表 性質別歳出額状況

(単位：千円、%)

性質別		令和3年度		令和2年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	4,089,608	13.2	4,122,561	11.2
	扶助費	7,970,805	25.6	6,571,738	17.9
	公債費	3,165,364	10.2	3,058,885	8.3
	小計	15,225,777	49.0	13,753,184	37.5
投資的経費	普通建設事業費	4,318,418	13.9	5,967,643	16.3
	うち補助事業費	2,731,536	8.8	3,381,940	9.2
	うち単独事業費	1,586,882	5.1	2,585,703	7.1
	小計	4,603,170	14.8	7,214,888	19.7
その他の経費	物件費	3,379,678	10.9	3,203,416	8.7
	補助費等	2,579,318	8.3	7,657,319	20.9
	積立金	2,380,479	7.7	1,897,608	5.2
	繰出金	2,736,313	8.8	2,805,133	7.6
	小計	11,241,589	36.2	15,708,265	42.8
合計		31,070,536	100.0	36,676,337	100.0

(注)：性質別項目については、主なものの計上のため小計欄で、符合しないものがある。

(参考資料：令和3年度地方財政状況調査検収調書)

③ 収支の状況（一般会計実質収支等）

歳入総額 32,450,348 千円、歳出総額 31,096,039 千円、歳入歳出差引 1,354,309 千円、繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源 150,166 千円、実質収支額 1,204,143 千円で、実質収支額のうち「地方自治法第233条の2」の規定による基金繰入額が 603,000 千円となっている。

なお、財政状況を第7表に、財政状況の主な指数等を第8表にまとめた。

第7表 財政状況

(単位：千円)

区 分	指 数 等		類似団体 令和2年度
	令和3年度	令和2年度	
歳入総額 (H)	32,424,845	37,996,121	23,293,470
歳出総額 (I)	31,070,536	36,676,337	22,408,558
歳入歳出差引額 (H)-(I)=(J)	1,354,309	1,319,784	884,912
翌年度に繰り越すべき財源 (K)	150,166	451,182	212,877
実質収支 (J)-(K)=(L)	1,204,143	868,602	672,035
単年度収支 (M)	335,541	96,530	159,384
積立金 (N)	564,493	9,777	
繰上償還金 (O)	0	0	
積立金取崩し額 (P)	0	825,584	
実質単年度収支 (M)+(N)+(O)-(P)=(Q)	900,034	△ 719,277	159,384

(注)：「参考資料：令和3年度地方財政状況調査検収調書」による数値のため、決算書「実質収支に関する調書」と符合しないものがある。

第8表 主な指数等

(単位：千円、%)

区 分	指 数 等		類似団体 令和2年度
	令和3年度	令和2年度	
財政力指数 (3カ年平均)	0.39	0.40	0.41
標準財政規模	15,063,528	14,416,265	9,482,687
経常収支比率	84.2	92.1	93.3
実質公債費比率 (3カ年平均)	7.2	6.5	
実質赤字比率	—	—	
将来負担比率	16.8	30.6	
積立金現在高 (積立基金)	9,515,314	8,046,592	6,574,869
地方債現在高	31,553,935	32,131,298	17,826,782
債務負担行為額	2,226,683	2,349,440	2,713,089

(注)：「参考資料：令和3年度地方財政状況調査検収調書」による数値。

④ 資金の運用管理について

ア 預金利子

歳計現金の保管及び管理については、地方自治法第 235 条の 4 及び同法施行令第 168 条の 6 の趣旨を遵守して、最も確実かつ有利な方法により管理されている。運用による預金利子は 98,918 円で前年度と比較して運用金利 2,067 円の減となっている。

イ 一時借入金及び繰替運用

日置市一般会計及び特別会計における地方自治法第 235 条の 3 の規定による一時借入の運用はなかった。

また、繰替運用等はいずれも条例等の定める範囲内での運用であった。

資金の運用管理については、困難な財政状況下での堅実な運用と、厳しい金融情勢の中での適切な管理がなされていたと認められた。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

歳入は、予算現額 6,488,283,000 円に対し、調定額 6,677,371,065 円、収入済額 6,481,958,103 円、不納欠損額 2,016,060 円、収入未済額 193,396,902 円である。

歳出では、支出済額 6,308,106,462 円、不用額 180,176,538 円、予算現額に対する執行率 97.22% であり、実質収支額 173,851,641 円となっている。

なお、国民健康保険税の収納状況を第 9 表、加入状況及び保険税負担額を第 10 表、予算の執行状況を第 11 表にまとめた。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
6,488,283,000	6,677,371,065	6,481,958,103	2,016,060	193,396,902

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
6,488,283,000	6,308,106,462	0	180,176,538

第9表 国民健康保険税収納状況表

(単位：円、%)

区 分		予算現額 (千円)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納 比率	収入構 成比率
一 般	現年課税分 (医療給付費)	528,177	609,518,400	574,774,461	0	34,743,939	94.30	
	現年課税分 (介護納付金)	52,412	56,988,500	52,141,069	0	4,847,431	91.49	
	現年課税分 (後期高齢者支援金)	194,516	225,447,500	212,603,026	0	12,844,474	94.30	
	滞納繰越分 (医療給付費)	43,327	134,966,311	39,668,210	1,295,008	94,003,093	29.39	
	滞納繰越分 (介護納付金)	6,098	20,324,797	5,911,275	51,220	14,362,302	29.08	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	14,285	46,846,858	14,045,849	455,597	32,345,412	29.98	
	小 計	838,815	1,094,092,366	899,143,890	1,801,825	193,146,651	82.18	99.79
退 職	現年課税分 (医療給付費)	1	0	0	0	0	—	
	現年課税分 (介護納付金)	1	0	0	0	0	—	
	現年課税分 (後期高齢者支援金)	1	0	0	0	0	—	
	滞納繰越分 (医療給付費)	916	1,530,134	1,162,693	200,747	166,694	75.99	
	滞納繰越分 (介護納付金)	190	343,627	297,518	13,488	32,621	86.58	
	滞納繰越分 (後期高齢者支援金)	269	455,823	404,887	0	50,936	88.83	
	小 計	1,378	2,329,584	1,865,098	214,235	250,251	80.06	0.21
合 計		840,193	1,096,421,950	901,008,988	2,016,060	193,396,902	82.18	100.00
再 掲	現年課税分	775,108	891,954,400	839,518,556	0	52,435,844	94.12	93.18
	滞納繰越分	65,085	204,467,550	61,490,432	2,016,060	140,961,058	30.07	6.82

ア 歳入

歳入の主なものは、国民健康保険税が 901,008,988 円（構成比 13.90%）、県支出金 4,839,590,241 円（構成比 74.66%）等である。なお、当年度歳入の繰入金は、基金繰入金 72,384,000 円、他会計からの繰入金 485,169,113 円の計上となっている。また、収入未済額 193,396,902 円、不納欠損額 2,016,060 円である。

国民健康保険税の収納率は、現年分 94.12%、滞納繰越分 30.07%で、前年度比率にして現年分 0.65^{ポイント}減、滞納繰越分 0.58^{ポイント}増となっている。未納原因に生活の窮迫、転居先の不明など困難な事情も多い中において、一般会計の市税と同様に臨戸訪問等の徴収努力が執られている。

公平・公正な負担の原則から、的確な実態把握、適正な督促、そして滞納処分手続を継続することが求められる。

また、国民健康保険税の不納欠損額 2,016,060 円は、徴収権消滅等による徴収不能となったもの（20人）であり、いずれも滞納繰越分の中から法令に基づき処理されていた。

イ 歳出

歳出の主なものは、保険給付費で 4,639,009,145 円（構成比 73.54%）、国民健康保険事業費納付金 1,411,222,251 円（構成比 22.37%）等である。

保険給付費の状況は、前年度比 165,267,059 円、3.7%の増となっており、引き続き医療事情の変化に対応できる健全で安定した運営が保たれることを期待する。

第10表 加入状況及び保険税負担額

（単位：人、円）

区 分 年 度	加入状況(平均)		保 険 税	
	世帯数	人 員	1世帯当たり	1人当たり
令和3年度	6,866	10,433	129,908	85,493
令和2年度	6,874	10,599	132,898	86,191
前年度比較	△8	△166	△2,990	△698

（注）事業年報より

第11表 予算の執行状況

歳入

(単位：円、%)

年度別 収入済額 款別	令和3年度		令和2年度	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比
国民健康保険税	901,008,988	13.90	933,407,176	14.57
使用料及び手数料	603,006	0.01	680,250	0.01
国庫支出金	1,187,000	0.02	6,742,000	0.11
県支出金	4,839,590,241	74.66	4,648,905,036	72.57
財産収入	19,042	—	4,195	—
繰入金	557,553,113	8.60	673,048,341	10.51
繰越金	154,688,210	2.39	103,935,541	1.62
諸収入	27,308,503	0.42	39,344,832	0.61
歳入合計	6,481,958,103	100.00	6,406,067,371	100.00

歳出

(単位：円、%)

年度別 支出済額 款別	令和3年度		令和2年度	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比
総務費	15,541,195	0.25	17,968,255	0.29
保険給付費	4,639,009,145	73.54	4,473,742,086	71.56
国民健康保険事業費納付金	1,411,222,251	22.37	1,569,423,359	25.11
共同事業拠出金	171,999	—	174,964	—
保健事業費	82,080,026	1.30	79,417,853	1.27
基金積立金	131,045,042	2.08	91,381,195	1.46
公債費	690	—	739	—
諸支出金	29,036,114	0.46	19,270,710	0.31
予備費	0	—	0	—
歳出合計	6,308,106,462	100.00	6,251,379,161	100.00

② 国民宿舎事業特別会計

歳入は、予算現額 127,249,000 円、調定額、収入済額それぞれ 115,313,251 円である。

歳出では、支出済額 115,312,837 円、不用額 11,936,163 円、予算現額に対する執行率は 90.62% であり、実質収支額 414 円となっている。なお、歳入歳出の状況、利用の状況等は第 12 表、第 13 表のとおりである。

歳 入 (単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
127,249,000	115,313,251	115,313,251	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
127,249,000	115,312,837	0	11,936,163

ア 歳入歳出の状況 (第 12 表)

歳 入 (単位：円)

区 分 \ 年 度	(単位：円)		
	令和 3 年 度	令和 2 年 度	前年度比増減
事 業 収 入	58,753,091	59,954,515	△ 1,201,424
営業収入	56,053,471	59,610,652	△ 3,557,181
営業外収入	2,699,620	343,863	2,355,757
財 産 収 入	—	—	—
繰 越 金	160	50,578	△ 50,418
繰 入 金	56,560,000	75,320,000	△ 18,760,000
歳 入 合 計	115,313,251	135,325,093	△ 20,011,842

歳 出

区 分 \ 年 度	(単位：円)		
	令和 3 年 度	令和 2 年 度	前年度比増減
総 務 管 理 費	80,687,014	100,553,777	△ 19,866,763
一 般 事 業 費	34,625,823	34,771,156	△ 145,333
事 業 基 金	—	—	—
予 備 費	0	0	0
公 債 費	—	—	—
歳 出 合 計	115,312,837	135,324,933	△ 20,012,096

イ 利用の状況(第13表)

(単位：人、%)

区 分		年 度		令和2年度	構成比
		令和3年度	構成比		
宿泊	一 般	4,269	38.30	4,183	37.92
	幼 児 童	289	2.59	287	2.60
休憩	室 (含む会議室)	948	8.50	1,416	12.83
	食 堂	5,641	50.61	5,146	46.65
合 計		11,147	100.00	11,032	100.00

ウ 事業運営状況について

利用客数については、施設全体の利用客が前年度比115人の増となった。内訳は客室宿泊者88人増、休憩利用者27人増となっている。その中でも新型コロナウイルス関連を含むキャンセルが、一般宿泊者510人、大会合宿関係宿泊者3,162人、宴会利用者683人、合計4,355人となっている。

新型コロナウイルスの大きな影響があるなか、宿泊企画やランチなど新企画にも取り組み、また、前年度に引き続き、テイクアウト販売、おせち料理の販売を実施し、好評を得たようであるが、最終的な営業収入は、前年度比3,557,181円の減収となった。

③ 健康交流館事業特別会計

歳入は、予算現額114,053,000円、調定額、収入済額それぞれ104,880,382円である。

歳出では、支出済額104,880,281円、不用額9,172,719円、予算現額に対する執行率は91.96%であり、実質収支額は101円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
114,053,000	104,880,382	104,880,382	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
114,053,000	104,880,281	0	9,172,719

利用者数の年次的推移

(単位：人)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
入浴	17,738	17,229	35,101	41,741	43,363
プール	13,982	13,179	17,114	20,292	17,256
飲食	13,448	12,990	21,024	28,568	36,592
宿泊	1,555	612	2,125	2,315	2,362
合計	46,723	44,010	75,364	92,916	99,573

利用者数は、入浴 17,738 人、プール 13,982 人、飲食 13,448 人、宿泊 1,555 人の 46,723 人で、前年度より 2,713 人増となっている。新型コロナウイルスの影響等もあるなか、大学生・実業団の長期合宿が再開したことや新規の長期合宿受入れが実現できたことが利用者増の要因の一つである。

経営については、宿泊料、食事料、プール利用料、入浴料の項目のうち、プール利用料が減少しているが、プール利用については、新型コロナウイルスの影響による毎月の会費収入の減が要因である。プール以外の利用者が増加したことに伴い経費が増え、燃料費等の値上がりもあり、事業収入 52,076,793 円、経営費 104,880,281 円で、52,803,000 円の経常的な費用に係る不足額を一般会計繰入金で補う状況である。

このような状況は新型コロナウイルスの影響があると考えられるが、今後においても歳入と歳出のバランスを取りながら、吹上砂丘荘との経営統合も含めて営業形態等のあり方を検討していく必要がある。

④ 温泉給湯事業特別会計

歳入は、予算現額 5,875,000 円、調定額、収入済額それぞれ 5,874,352 円である。

歳出では、支出済額 5,193,412 円、不用額 681,588 円、予算額に対する執行率は 88.40%であり、実質収支額は 680,940 円となっている。

温泉給湯施設の維持・管理事業として、老朽化している送湯管等の施設維持修繕を実施している。その主要な財源は、一般会計からの繰入金である。なお、事業基金の決算年度末残高は 2,962,681 円となっている。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
5,875,000	5,874,352	5,874,352	0	0

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
5,875,000	5,193,412	0	681,588

⑤ 介護保険特別会計

歳入は、予算現額5,889,234,000円、調定額5,817,316,092円、収入済額5,803,795,578円、不納欠損額1,219,005円、収入未済額12,301,509円である。

歳出では、支出済額5,546,307,102円、不用額342,926,898円、予算現額に対する執行率は94.18%であり、実質収支額は257,488,476円となっている。

第14表 歳 入

(単位：円、%)

款 別 \ 区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	構成比
介 護 保 険 料	1,081,663,084	1,068,142,570	1,219,005	12,301,509	18.40
使用料及び手数料	98,480	98,480	0	0	—
国 庫 支 出 金	1,448,962,160	1,448,962,160	0	0	24.97
支 払 基 金 交 付 金	1,433,015,070	1,433,015,070	0	0	24.69
県 支 出 金	803,760,634	803,760,634	0	0	13.85
繰 入 金	857,703,560	857,703,560	0	0	14.78
繰 越 金	189,453,945	189,453,945	0	0	3.26
財 産 収 入	15,898	15,898	0	0	—
諸 収 入	2,643,261	2,643,261	0	0	0.05
合 計	5,817,316,092	5,803,795,578	1,219,005	12,301,509	100.00

歳 出

款 別 \ 区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	構成比
総 務 費	55,486,000	53,760,145	0	1,725,855	0.97
保 険 給 付 費	5,486,000,000	5,157,167,072	0	328,832,928	92.98
基 金 積 立 金	81,507,000	81,420,021	0	86,979	1.47
地 域 支 援 事 業 費	153,855,000	144,713,882	0	9,141,118	2.61
諸 支 出 金	109,386,000	109,245,982	0	140,018	1.97
予 備 費	3,000,000	0	0	3,000,000	—
合 計	5,889,234,000	5,546,307,102	0	342,926,898	100.00

収入済額の主なものは、国庫支出金1,448,962,160円（構成比24.97%）、支払基金交付金1,433,015,070円（構成比24.69%）、介護保険料1,068,142,570円（構成比18.40%）、一般会計からの繰入金857,703,560円（構成比14.78%）県支出金803,760,634円（構成比13.85%）などである。不納欠損額1,219,005円は介護保険料の未納者分（18人）で、介護保険法に基づく手続きを経て時効消滅したものであった。

収入未済額 12,301,509 円は、介護保険料（現年度分 4,658,886 円、滞納繰越分 7,642,623 円）で未納となっているものである。介護保険法による保険料の時効の適用は 2 年であり、未納者に対する収納事務は適時かつ適切な手続きが求められる。また、債務を承認する納付誓約を結ぶ手続きの強化も求められる。

歳出の主なものは、保険給付費 5,157,167,072 円（構成比 92.98%）、地域支援事業費 144,713,882 円（構成比 2.61%）などである。

⑥ 後期高齢者医療特別会計

歳入は、予算現額 769,232,000 円、調定額 768,024,505 円、収入済額 765,561,128 円、不納欠損額 222,400 円、収入未済額 2,240,977 円である。不納欠損額 222,400 円は後期高齢者医療保険料の未納者分（11 人）で、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく手続きを経て時効消滅等したものであった。

歳出では、支出済額 763,398,503 円、不用額 5,833,497 円、予算現額に対する執行率は 99.24%であり、実質収支額 2,162,625 円となっている。

なお、収入未済額の収納事務については、早期の解消に向けて実態把握に基づいた公平・公正な保険料収納に取り組まれない。

歳 入

(単位：円)

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
769,232,000	768,024,505	765,561,128	222,400	2,240,977

歳 出

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
769,232,000	763,398,503	0	5,833,497

2 財政運営について

行政における財政の運営目標は、限られた財源を最も効果的に活用し、住民の福祉の向上を図ることにある。この目標を達成するためには住民ニーズに対応した行政施策、更に住民との共生・協働の体制構築、そしてその拡充の実行が求められるところである。

財政運営状況を分析するに当たり、一般的には次の三原則が挙げられている。

- (1) 財政収支の均衡は保持されているか（安定性）
- (2) 財政構造の弾力性は確保されているか（弾力性）
- (3) 住民生活の向上、地域経済の発展等に即応する行政水準達成に努めたか（積極性）

これらの視点から当年度決算に係る財政運営について総合的にまとめることとした。

財政に係る主な指数は第15表のとおりであり、財政状況調査、決算統計資料等も参考にしてまとめた。また、積立金及び地方債の期末現在高比較は第16表のとおりである。

第15表 財政指数

(単位：%)

年 度	実質赤字比率	経常収支比率	財政力指数 (3カ年平均)	実質公債費比率 (3カ年平均)
3	—	84.2	0.39	7.2
類似団体 (2年度)		93.3	0.41	

(注) (参考資料: 令和3年度地方財政状況調査検収調書) による。

第16表 積立金、地方債等の比較

(単位：千円)

区分 年度	積立金現在高 (特目基金)		地方債現在高		債務負担行為額	
	日置市	類似団体 (令和2年度)	日置市	類似団体 (令和2年度)	日置市	類似団体 (令和2年度)
3	9,515,314	6,574,869	31,553,935	17,826,782	2,226,683	2,713,089

(注) (参考資料: 令和3年度地方財政状況調査検収調書) による。

(1) 安定性 収支均衡の原則

財政状況の安定性・健全性を判断する重要な点は、実質収支が黒字であることが最低要件である。

第17表

(単位：千円、%)

区 分	年 度	令和3年度	類似団体 (令和2年度)
標 準 財 政 規 模		15,063,528	9,482,687
実 質 収 支		1,204,143	672,035
実 質 赤 字 比 率		—	

(注) 数値は「令和3年度地方財政状況調査検収調書」による。

(2) 弾力性 財政構造の弾力性確保の原則

財政における弾力性とは、社会構造の変化、経済の変動、及び行政需要の変動等に即応できるかどうかを判断する要素と言える。

歳出においては、経常的経費に充当できる一般財源と経常的一般財源の総額との比率、すなわち経常収支比率が低いほど弾力性があると言える。令和3年度当市の経常収支比率は84.2%で前年度比7.9^{ポイント}減少している。財政の硬直化が進まぬよう引き続き努力されたい。

第18表 経常収支比率の内訳

(単位：%)

区 分	年 度	令和3年度	令和2年度	令和2年度
		日置市	日置市	類似団体
人 件 費		24.6	26.6	25.0
扶 助 費		11.6	12.3	10.2
公 債 費		19.7	20.2	17.7
(義務的経費計)		(55.9)	(59.1)	(52.9)
物 件 費		9.8	11.9	12.4
維 持 補 修 費		0.4	0.7	1.6
補 助 費 等		4.8	5.8	14.0
繰 出 金		13.4	14.7	12.4
経 常 収 支 比 率		84.2	92.1	93.3

(注) 数値は「令和3年度地方財政状況調査検収調書」による。

(3) 積極性 行政水準の確保向上の原則

地方自治体が、住民生活の向上や地域経済の発展など住民ニーズに応じて、行政水準の向上に積極的に対応したのかということについて、その判断基準として普通建設事業の伸び、あるいは人口一人当たりの決算額等がある。

第19表 市民一人当たりの決算額 (人口は令和4年1月1日現在)

(単位：千円)

年度	人 口	普 通 会 計		内投資的経費	
		歳出決算額	一人当たり決算額	普通建設事業費	一人当たり決算額
3	47,452人	31,070,536	655	4,318,418	91
2	47,781人	36,676,337	768	5,967,643	125

(注)：数値は「令和3年度地方財政状況調査検収調書」による。

3 実質収支に関する調書について

令和3年度決算書の一般会計及び特別会計の実質収支については、財政状況で記述したとおりである。概要は別表（第20表）のとおりで、各調書とも計数に誤りはなく、その収支は正確であると認められた。

(別 表)

第20表 実質収支に関する調書一覧表

(単位：千円)

会計別 区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越すべき財源				実質収支額	実質収支額のうち 地方自治法による 基金繰入額
				継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	計		
一 般 会 計	32,450,348	31,096,039	1,354,309	656	149,510	0	150,166	1,204,143	603,000
国民健康保険特別会計	6,481,958	6,308,106	173,852	0	0	0	0	173,852	0
国民宿舎事業特別会計	115,313	115,313	0	0	0	0	0	0	0
健康交流館事業特別会計	104,880	104,880	0	0	0	0	0	0	0
温泉給湯事業特別会計	5,874	5,193	681	0	0	0	0	681	0
介護保険特別会計	5,803,795	5,546,307	257,488	0	0	0	0	257,488	0
後期高齢者医療特別会計	765,561	763,398	2,163	0	0	0	0	2,163	0
総 合 計	45,727,729	43,939,236	1,788,493	656	149,510	0	150,166	1,638,327	603,000

4 財産に関する調書及び管理について

財産に関する調書は、台帳及び諸帳簿の計数と合致し、おおむね適正であると認めた。

(1) 土地及び建物等

行政財産における当年度決算中の増減の主なもの、土地で旧日吉小学校の売却に伴い 19,350 m²減少し、行政財産土地全体で 20,385.73 m²減少した。建物では、東市来ドームの新築に伴い 1,643.85 m²増加した一方で、旧日吉小学校の売却に伴う減少により、行政財産建物全体で 3,596.35 m²減少した。

(2) 有価証券

九州フィナンシャルグループのほか6社の株券である。決算年度中における保管管理は適切であると認められた。株価等の動向への注意も重要である。

(3) 出資による権利

決算期における出資等の団体は前年度と同じ17団体で、決算年度中において、増資した団体はなかった。計数は正確で、保管・管理も適切であると認めた。

(4) 物 品

物品については、管理台帳は重要物品と一般物品との区分整理も執られている。なお、現品との定期的点検照合など規則に準拠した適正な管理を継続されたい。

公用車は消防車を含め前年度末276台で決算年度中に新規購入11台、売却2台、廃棄8台、区分変更4台で、1台増の277台となっている。事務執行能率の向上と住民福祉のために活用されているが適切な管理も求められるところである。今後とも経費節減と効率的活用を図るとともに、事故の防止及び車両管理にも十分配慮されたい。また、当年度中の重要物品の購入は、高規格救急車一式、ワイヤレスマイクシステム一式(伊集院文化会館)、スポーツトラクター(湯之元球場)、小型動力ポンプ軽積載車、連続帳票裁断機(本庁・印刷室)等であった。

(5) 基 金(特定目的基金)

地方自治法第241条第1項前段にかかる「特定目的のための資金積立の基金」は、令和3年度会計に対する出納整理期間中の運用も含め第21表のとおりである。なお、当年度中においてはいずれも法令及び条例に基づいた適正な管理がされており保管も適切であった。また、各基金の決算年度中における増減の数値に誤りはなかった。

第21表 特定目的基金決算年度末現在高

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高			決算年度末 現在高 (令和4年3 月31日現在)	備 考 令和3年度一 般会計等出納 整理期間を含 めた現在高 (令和4年5 月31日現在)
		受 高	払 高	計		
財政調整基金	1,596,564	3,194,034	1,825,584	1,368,450	2,965,014	3,520,476
減債基金	626,867	86	0	86	626,953	1,363,080
施設整備基金	2,191,645	704,741	809,900	△ 105,159	2,086,486	2,338,141
人材育成研修基金	142,805	0	0	0	142,805	142,805
中山間ふるさと・水と 土保全基金	40,522	0	0	0	40,522	40,522
国民健康保険保険給付 等準備基金	198,217	291,397	200,000	91,397	289,614	348,256
国民宿舎事業基金	0	0	0	0	0	0
温泉給湯事業基金	2,727	236	0	236	2,963	2,963
介護保険給付費準備基 金	310,364	81,420	0	81,420	391,784	391,784
日置市まちづくり応援 基金	499	1,367,227	1,168,860	198,367	198,866	885,780
地域づくり推進基金	1,162,753	200,424	124,700	75,724	1,238,477	1,181,677
日置市かごしまエコ ファンドクレジット事 業基金	993	569	0	569	1,562	1,912
森林環境譲与税基金	10,424	13,441	0	13,441	23,865	37,528
学校教育施設整備基金	456	2,937	0	2,937	3,393	3,393

IV 運用基金の運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項後段の規定による定額資金を運用するための基金が設けられており、当市条例に基づく運用基金は次のとおりである。基金設置の目的に沿って、確実かつ効率的に運用されているか、また、計数は正確であるか、基金の保管、管理は適切かなど、抽出により関係諸帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係者の説明、意見を聴取し審査した。

2 審査の結果及び意見

運用基金はいずれも法令及び条例に基づき、制度の主旨に沿って確実かつ効率的に運用され、関係諸帳簿と合致しており運用は適正であると認めた。また、基金の管理は預金証書により適切に管理されていた。

(1) 土地開発基金

前年度末現在高の現金は100,000,000円、土地0円(0㎡)で、当年度中の取得では、その他102,500円(41.00㎡)、譲渡ではその他△102,500円(△41.00㎡)、預金利息等繰入金、運用による増減額、運用による利息額は0円であった。当年度末現在の現金は、100,000,000円で、土地は0円(0㎡)となっている。

(2) 高品質生産牛素畜導入事業基金

前年度末基金運用高は31,930,923円(内訳 貸付額24,137,397円、基金残額7,793,526円)で、当年度中貸付額2,600,000円(4件)、償還額1,995,000円(10件)で当年度末基金残額は7,188,605円となっている。

(3) 肉用銘柄牛素牛導入事業基金

前年度末基金運用高は17,002,600円(内訳 貸付額16,700,000円、基金残額302,600円)で、当年度中貸付額7,800,000円(10件)、償還額8,900,000円(12件)で、当年度末貸付額は15,600,000円(延べ20件)で次年度繰越金は1,402,611円となっている。

(4) 奨学資金貸付基金

前年度末基金運用高は102,151,580円(内訳 貸付額15,783,000円、基金残高86,368,580円)で、当年度中貸付運用額は2,880,000円(6人)、償還額1,961,000円(21人)、次年度繰越金は85,449,580円となっている。なお、当年度基金預金利息については条例の規定により一般会計へ繰入れを行っている。

当年度末における奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、233,000円(現年度分0円、滞納繰越分233,000円)となっている。未収債権として管理されているところであるが、実態把握に基づいて未収債権整理の方向付けは図られている。

また、関係台帳の整備を継続し一定の整理がなされ、その努力は評価されるが、一層適切な整備を図られたい。

(5) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

前年度末基金残高は4,730,000円で、運用額は4,730,000円、当年度中の延べ貸付運用額は36件、4,599,247円、同償還額36件、4,599,247円となっており、基金残高は4,730,000円である。

V む す び

令和3年度決算における日置市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに基金の運用状況等の審査結果は、各項において述べてきたとおりである。各会計決算及び基金ともに計数におおむね誤りはなく適正に処理されていた。また、証拠書類等も整備されており、会計処理もおおむね適正であると認められた。

事務事業の執行についても、国の施策や工事の平準化等から当年度事業の実施を一部繰り越したものはあったが、ほぼ計画どおりの執行であった。

令和3年度日置市一般会計決算は、実質収支、単年度収支ともに黒字決算となっており、当年度は積立金の取り崩しも行っていない。また、財政の健全化判断比率における数値は全て基準値内であったが、実質公債費比率（3カ年平均）が0.7%増加している。各地域の消防分団車庫、支所、サッカー場の建設等の資本的投資が影響しているものと思われる。

一般会計歳入決算に占める自主財源が29.79%（第3表）で前年度決算より889,788,120円の減、構成比として2.02^{ポイント}増となっている。予算規模の目標設定などをはじめとした各施策に対し積極的に取り組まれた努力の跡は認められた。

決算審査の「むすび」に当たり次の事項の意見を述べ、今後の執行体制の一つとして考えていただければありがたい。

1 未収債権（収入未済額）の収納対策について

未収債権については、コロナ禍にあって、その回収は厳しい局面ではあるが、職員の問題意識の高揚は強く感じるところであり、令和3年度においても債権管理計画に基づく全庁的な取組がなされている。

令和3年度決算における自主財源は、前年度と比較して金額は減少しているが、まちづくり応援基金繰入金等により構成比率は増加している。しかし、一般会計での歳入の自主財源比率は依然として低い状況であり、財政基盤の弱い体質はこれまでと大きくは変わらず、自主財源の適切な確保は、地方自治体の財政運営にとって常に喫緊かつ重要な課題であることはこれまでと変わらないところである。

令和3年度の市税収納率を見ると96.10%（第4表）で前年度と比較して収納率が1.06^{ポイント}の改善となっている。肝要なことは自治体の職務執行者として、納期内に納付している大多数の納税者の存在を常に忘れることなく、公平・公正かつ適正な納税体制を維持継続することであり、そのことを責務と受け止め地道に取り組んでいただきたい。

令和3年度決算での日置市未収債権を集計すると次表（第22表）のとおりであり、一般会計239,031,389円、特別会計207,939,388円、基金（奨学資金返還金）233,000円、合計447,203,777円となっている。前年度と比較すると一般会計で49,235,855円の減、特別会計13,869,518円の減、基金310,000円の減、合計では63,415,373円の減額となっている。

徴収については、まず未収債権を担当する課全体で取り組む姿勢が必要とされながら、職員の異動等で部署・職員間での収納債権に取り組む意識の差が生じている実態もあるようなので、この問題に取り組む主体は担当課にあることを認識して、基本的事項の整理、的確な実態把握、適正な督促手続き、それらの記録を

積み重ねた上で問題解決の糸口を探さなければならない。今後においても各担当課における地道な取組が続けられ、税務課特別滞納整理係との連携体制を確立し、なお一層の収納努力を続けて自主財源の確保に努めていただきたい。

第22表 未収債権（収入未済額）集計表

（単位：円）

区分	款	項目	現年度分	滞納繰越分	合計
一般会計	市 税	市 民 税 等	52,598,959	144,270,673	196,869,632
	分担金及び負担金	保育所等負担金	0	149,050	149,050
	使用料及び手数料	公営住宅使用料等	3,076,520	1,562,650	4,639,170
	県 支 出 金		1,332,000	0	1,332,000
	諸 収 入	住宅新築資金等貸付事業 ・ 生活保護費返納金等	4,914,897	31,126,640	36,041,537
	一 般 会 計 計		61,922,376	177,109,013	239,031,389
特別会計	国 民 健 康 保 険	(一般) 医療給付費分等	52,435,844	140,710,807	193,146,651
	〃	(退職) 医療給付費分等	0	250,251	250,251
	小 計		52,435,844	140,961,058	193,396,902
	介 護 保 険	介 護 保 険 料	4,658,886	7,642,623	12,301,509
	後 期 高 齢 者 医 療	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	1,159,700	1,081,277	2,240,977
	特 別 会 計 計		58,254,430	149,684,958	207,939,388
一般会計・特別会計 計			120,176,806	326,793,971	446,970,777
基金	奨学資金貸付金	返 還 金	0	233,000	233,000
総 合 計			—	—	447,203,777

2 健全な補助金の運用について

従来より、補助金の交付とその運用については、その公益性に基づいて「補助金の必要性」「補助金の妥当性」「補助金の有効性」「補助金の公平性」の4原則を常に念頭において交付事業をお願いしてきたところであり、令和2年度より不用額の返納の増加も見られ、着実な取組の成果が現れている。

令和3年度の補助金は、投資的経費を除き3,532,176千円になっている。この中には臨時的なものとして、新型コロナウイルス感染症対策に関連するもので、「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」651,000千円、「子育て世帯への臨時特別給付金」753,100千円や「中小企業者事業継続支援給付金」44,300千円、「中小企業者等緊急経営支援給付金」9,534千円などを合わせると、1,590,000千円にも上っている。本市では、中小企業者向けの給付金を県負担金の時短要請分を除き516件給付している。これらはほとんどが直接交付になっており基本的には日置市の責任において交付を決定しているものである。

これらの交付金は、政府の方針で申請後速やかに交付することが求められており、担当課では、通常業務に加えての臨時的交付金処理となり、十分な時間をかけて事務処理することが出来なかった側面もあるようである。例月出納検査において一部の疑義のあるものについては協議してもらったものもある。

先般、山口県阿武町の誤給付が問題になったが、あまり例のない事ではあるが、チェック体制は、常に機能していなければならないという教訓だと思う。また、中小企業庁の公表によると、国の持続化給付金の不正受給は8月10日時点で1,412者を認定している。

今後同じような事業が続くようであれば、体制の見直しも含め厳格な給付が行えるようにしなければならないと思う。

通常の補助金にあっても、各交付団体が、新型コロナウイルス感染症などにより予定された事業や行事が実施できない所も多かったのではないと思われる。

担当課によっては、事業内容を確認のうえ、補助金額を削減して交付したところもあるが、例年通りの交付を続けている所も多くみられる。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、活動の縮小を余儀なくされている団体にあっては、その状況を確認するため総会資料や決算書を求め、過大な繰越金や不必要な積立金等がないか確認していただきたい。

また中には、通常の活動や行事ではなく代替りの事業等を行っている所もあるが、その事業が当初の補助の趣旨に合致しているか確認することも必要である。

これらの経過を参考にして、交付団体の了解を得ながら次年度の補助金を決定していただきたい。

以上述べてきたが、地方行財政を取り巻く環境は、第7波と言われる新型コロナウイルス感染症のこれまでと比べられないほどの大きな感染拡大に見舞われ、その対応に苦慮している。

これにより更に地方経済は大きく減速し、飲食業をはじめ、多様な業種の減収も余儀なくされ、市の税収の悪化にも繋がる恐れがある。

日置市の財政については、今後数年は新ごみ処理施設建設費負担など財政圧迫の要因が見えており、さらに、新型コロナウイルス感染症の関連経費の増大などに対応するため、予算の効率的かつ重点的な配分のもと、最少の経費で最大の効果を発揮出来るように業務に取り組んでいただきたい。

職員各位におかれては、新型コロナウイルス感染症対策を強化しながら、働き方改革を進め、公務員としての規範意識を堅持しつつハラスメント対策にも留意し、より働きやすい職場環境の構築に努め、また、常に住民のニーズを把握し、住民サービスの向上に努め、活力があり、住みやすいまちづくりに不断の努力をお願いし、令和3年度の決算審査の意見としたい。